

令和6年度佐賀市環境審議会 第3回自然・生活環境、廃棄物等検討部会 議事録

◆ 開催日時

令和6年10月3日（木） 14時00分～16時00分

◆ 開催場所

佐賀市役所 本庁4階 大会議室

◆ 出席委員（敬称略）

大渡啓介（部会長）、小城原直、有森明子、大石寛貴、中原正登、島崎健、多々良たまえ

◆ 欠席委員（敬称略）

田中宗浩、藤井律子

◆ 事務局

宮崎環境部長、

環境政策課（梶山副部長、福本副課長、香田係長、石川室長、西岡主査、小柳主任、前田主任）

循環型社会推進課（馬場副部長、羽立参事、王丸副課長、三好係長、副島主査）

環境保全課（大家課長、石井参事）、衛生センター（熊添所長、吉原副所長）

施設機能向上推進室（田中室長）

◆ 傍聴者数

なし

◆ 議事要旨

1 開会・挨拶

2 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画について

《事務局説明》

資料1

《意見交換等》

○部会長

ただいま事務局から説明を受けた。ご意見、ご質問があれば伺いたい。

○委員

資料1のp.3-44ページの高齢者へのごみ排出支援について実施を検討するとあるが、具体的にはいつ頃開始するか。また、実施の範囲もわかっているか。

○事務局

まだ開始時期等は決まっていないが、まずはどういった地域に対象者がいるのか情報収集が必要である。そういった情報は、市の福祉部門で扱っている情報になる。

また、ごみ出し以外にも、高齢者の方が身の回りのことで困難を抱えている場合がある。まずは福祉関係で利用できるサービスがあるか検討するが、利用できるサービスがなく、周りに助けてくれる人もおらず本人が困り事を抱えている場合があり、どういったところにニーズがあるか把握することが必要である。

ごみ収集の方法も、全国の事例では市の職員が収集する方法や、業者が行う場合、地域のNPOと連携する方法などいろいろなやり方があるので、情報収集を行い、佐賀市に適したやり方を検討したうえで、具体的な方策を決めていきたい。

○委員

自分の年代は介護世代もあり、ごみ出しのためだけに実家に行くこともある。

対象者は大変多いと思うので、どのように進めていくのか心配であるが、非常にニーズのある部分だと思うので、ぜひ取組を進めていただきたい。

○事務局

福祉部門と環境部門で連携し、どういうことができるか検討しながら進めていきたい。

○委員

地域の清掃で落ち葉が大量に集まるが、ボランティア袋の存在を知らず、有料袋に入れて出されることがある。回収方法も含めて、行政からボランティア袋の周知をもっと行ってもらいたい。

また、ごみステーションにカラスネットがあるが、カラスも賢くなっており、対策としてあまり役に立たない。ごみステーションの整備や復旧をもっとやっていただきたい。

○事務局

ボランティア袋については、無料のボランティア袋があることや、回収についても量が多い場合は環境パトロール係で別途回収しますということを、折を見て自治会へ周知していきたい。

カラスネットについては、今年度から補助の要件を変更しており、ネットの網目が非常に

狭い4mm角ぐらいのもので、くちばしがネットの中に入りにくいものや、外周に重りがついていて、カラスが持ち上げようと思ってもなかなか持ち上げられないようなネットも補助の対象として要件を拡大している。

今年度、自治会にも周知を図っており、実際そういうネットを買われて補助を受けられている自治会も増えている。補助制度については、さらに周知を行っていきたい。

ごみステーションの維持管理についても、ステーションを設置する際の整備の補助や、通常の日常的な清掃のための補助もあり、それらの活用を通して、市内のごみステーションの状況をよりよく保っていきたいと考えている。

#### ○委員

p. 3-34 のエコプラザの活用の取組例に、環境にやさしい教材の活用とあるが、環境にやさしい教材とは具体的にどのようなものか。

#### ○事務局

いろいろあるが、例えば、今ちょうど使い出したものの一つに、食品ロスを活用して作られた粘土がある。通常の油粘土等に比べると値段は高くなるが、こういったものをエコプラザの講座に活用して、子どもたちに作品を作ってもらい、それを家に持ち帰ってもらって、プランターのところとか、土のところに置いておいてもらおうとそれが最終的に溶けて土の養分になる。そういった体験を通して、食品ロスの問題や、ものの大切さを学んでもらう取組をしている。

まずはエコプラザが積極的に環境にやさしい教材を活用することで、商品自体の普及啓発を行い、世の中にも浸透させていきたい。

#### ○委員

p. 3-50 ページの図表 3-50 について、外食産業から出る食品ロスの割合が 60%ある現状に驚いた。食べ物も元をたどれば生き物なので、悲しい気持ちである。

その対策として、p. 3-52 にもったいないプロジェクトの 3010 運動や、多量排出事業者への指導の記載があるが、これらはいつから取り組まれて、成果などの評価はどうなっているか。

#### ○事務局

3010 運動は、平成 27 年度から継続的に実施しており、特に宴会時に出る食べ残しが外食産業の中では大きな比率を占めているので、宴会時に気軽に 3010 運動を実施していただくと食品ロスの削減に直結するので、今後も継続して積極的に周知をしていきたい。

平成 21 年度から取り組んでいる p. 3-52 の多量排出事業所については条例化をしており、年間 36 トン以上のごみを出す事業所に、減量計画書を毎年提出していただいている。事

業所の従業員の中からごみ減量推進員を決めていただき、その方を窓口にして、市からも訪問しながら、どういったごみを排出されているか、ごみの削減についてどういった方法があるのかをコミュニケーションをとりながら取り組んでいる。長年継続して取り組んでいくことで、以前は80数社あった多量排出事業所が、今は50社代まで下がってきている。取組の効果も出てきているが、引き続き働きかけを行っていききたい。

外食産業の60%の食品ロスの部分については、大部分が食べ残しによる食品ロスだと思われる。注文時に注文しすぎないとか、宴会時には3010運動を実践するなど、事業所だけでなく、消費者である市民の方にも意識啓発を継続的に粘り強くやっていく必要がある。

#### ○委員

平成20年頃から3010運動などに取り組んでいるにもかかわらず、推定値であるが令和3年度で60%の食べ残しがあるというのは、果たして効果があったのか。

#### ○事務局

パーセンテージにすると60%になるが、事業系ごみの総量（トン数）としては継続して減少しており効果があると認識している。ただ、事業系ごみの総量の内訳になると、パーセンテージの数字として出てくるため、食べ残しの割合がいまだに高く出ている状況ではあるので、引き続き粘り強くやっていくしかないと考えている。

#### ○委員

外食産業は営利企業なので、そういった部分も原因としてあるのではないかと。

減っていった推移がわかるグラフはあるか。平成27年とか、令和3年とか、点的な数値だと経過がよくわからない。

#### ○事務局

本市の清掃工場に搬入される事業系ごみのトン数自体は追えるため、相対的に減ってきていることはわかるが、食品ロスは生ごみの中の一要素であり、国が業種ごとに報告を求めたところで上がってきた、おおよその数字の積み上げになるので、正確な数値を出すのは難しく推定値になってくる。実際に食品ロスがどれだけあるか、それを進捗として追っていくというのは現状としては難しい。

また、事業者にとっても食品ロスをはじめ、ごみの量が多くなればその分処分のための費用も増えてしまうため、できるだけごみを減らしたいという思いは当然持っている。市としても、引き続き粘り強く周知していく必要がある。

#### ○部会長

10年以上前は、宴会などで食べ残しをケースで持ち帰ることができた。ところが、あるときから持ち帰りはできなくなったように思う。もちろん事業者として、衛生上の問題が発生するといけないので、持ち帰りができなくなったと思うが、そういったことも食品ロスの問題と関係しているかもしれない。

#### ○委員

ごみカレンダーがあるが、せっかく全戸配布されているので、これを有効活用しないともったいない。表紙にわかりやすい言葉やグラフ、イラスト等で環境意識の啓発や、市民にしてほしい行動を記載するとよい。

毎年配るので、ごみカレンダーを活用すれば安価に広報や啓発活動できると思うので、ぜひ利用してもらいたい。

#### ○事務局

前回の審議会の際に、ごみカレンダーの表紙をうまく活用してほしいというお話を頂いた。特に表紙の部分は現状制度のお知らせになっているので、一部トピックスのような形で周知をするなど工夫をしていきたい。

#### ○部会長

ごみカレンダーを電子媒体にするのは難しいか。

#### ○事務局

一応、ホームページ上でPDFのデータをダウンロードできるようになっている。しかし、ごみの回収日は地区別に回収日が異なっており、約30種類のごみカレンダーがある。一種類で全部網羅できたら効率がいいが、その難しさはある。

市ではスーパーアプリにごみのカレンダーの機能を持たせており、若い世代ではアプリを活用して回収日等を確認される方も結構増えている。

#### ○部会長

先ほどの高齢者のためのごみ回収の話とも関わるが、高齢者が電子媒体を扱うのはなかなか難しい。いろいろ盛り込んで頂きたいものがあるという話なので、ぜひ参考にして取り組んでいただきたい。

#### ○委員

飲食分野で残ったものの持ち帰りについては、衛生的な問題があり、今はどこも厳しくされている。お店から出た後の商品管理はお客様に委ねられるため、持ち帰られた食品で体調不良等の問題が起こった場合の責任の所在などは非常に難しくなっている。

また、食品小売業に携わっているため、食品小売業の食品ロスが50%程度あるという結果に驚いている。ごみを産業廃棄物として出すこと自体、相当高額な処理費がかかっているので、事業者もなるべく減らしたいという思いがある。

もう一つは、プラスチック製品もそうであるが、仕入れや売り上げに応じて、賦課金などの支払いもあるため、年々減ってきているが、数字で見るとなかなか厳しい状況である。今後も削減の努力をしていきたいと考えている。

#### ○部会長

ドイツなどは、土曜日4時までの営業で、閉店前には商品は買いつくされてしまう。日本はいつでも何でもたくさんあって、台風などの非常時には商品がなくなるが、平常時は必ず余るようになっていると感じる。

#### ○委員

なるべく余らないようにと考えているが、やはりロスをゼロにするのは難しい。時間を見ながら、商品が多く余っていれば早い段階で割引をして消化していくとか、そういうことをやっているのだから、年々、ロスの数量自体は下がっていている。利益に直結することでもあるので、引き続き対策を行っていきたい。

### (2) 第3次環境基本計画（素案）について

#### 《事務局説明》

#### 資料2

#### 《意見交換等》

#### ○部会長

ただいま事務局から説明を受けた。ご意見、ご質問があれば伺いたい。

#### ○委員

2次計画のイメージ図には子どもが載っていたが、今回のラフ案には子どもが載っていないので、3次計画のイメージ図にも子どもを載せていただきたい。また、トンボが大きく描かれている点はよい。

#### ○事務局

現時点で子どもや人の姿は反映されていない。今後、人や交通機関のイラストを追加する。

○部会長

イメージ図に人の姿がないと無機質な感じを受ける。生き生きとした人の姿を描いていただきたい。自転車や乗り物の追加をお願いしたい。

○委員

「みんなでつくり育む」と将来像で謳っているので、もう少し人との関りがわかるイラストをお願いしたい。

○委員

イメージ図内にシギ・チドリやシオマネキを描いているとのことだが、生物に詳しくないため、生物の名前と姿が一致しない。ページ下部等に生物の名前や説明の記載があるとわかりやすい。

○委員

昔の水量を取り戻すための委員会をつくり、6～7年程活動した。以前、市内に流れる水量を制限された経緯がある。「水とみどりあふれるがあふれるまち」と謳っているが、勸興校区には水がない。また、市内には水がよどんでいる箇所があるため、状況を把握し、対策していただきたい。

○委員

2次計画のイメージ図では、網目状に水路が張り巡っていることがわかるが、3次計画のラフ案では少しわかりづらい。水路は佐賀平野の特徴であるため、もう少しわかりやすく描いていただきたい。

○事務局

p. 29「地域ごとの将来の姿」でゾーンごとの姿を文章で記載している。その中で、河川や農業用水路が市民に愛され利用されている等と表現しているので、その内容がイメージ図でも伝わるようにしたい。

○委員

知名度のあるミヤマアカネとオニヤンマのイラストが描かれておりわかりやすいと思うが、これらのトンボは市街地のトンボというより、源流域に生息するトンボであるため、実態に合っていないと思う。市街地の水路に生息するアオハダトンボを追加してアピールしてはどうか。

○委員

イメージ図左上にある羽に帯のあるトンボは、ミヤマアカネといい絶滅危惧種である。生息地域がかなり限られているため、ほとんどの人はこのトンボを目にする機会がない。市街地で見ることができるトンボのイラストを入れてみてはどうか。先日、県庁前のお堀でチョウトンボという市街地では貴重なトンボが見られた。

○部会長

p. 42 「1人1日当たりのごみ総排出量」の基準値について、一般廃棄物処理基本計画の修正が反映されていないのではないかと。

○事務局

基準値について、936gに訂正する。

○委員

p. 45 施策1「プラスチックごみの削減」で「使い捨てプラスチック製品の使用抑制やプラスチック使用量が少ない製品や代替え商品の利用等の普及促進を図ります」とあるが、市民の努力に任せるとのことか。

○事務局

プラスチック資源循環促進法が施行され、事業者側に製品を作る過程で代替素材を活用するなど、環境に配慮するよう努力義務が与えられている。そのため、自然と世の中へ代替素材製品等が普及されると思う。消費者である市民には、このような商品があるということを知り、普及啓発することが必要である。

○委員

事業者側へ努力義務が課せられているということを知った。先日、和菓子を食べたときに袋の中に紙皿が付いており、たった1つのお菓子からたくさんのごみが出ることに気づき、罪悪感を抱いた。何とかならないのか。

○事務局

一事業所単位で、市町村から指導できるような法律ではないが、業界全体に対して国から努力義務を課しながら取り組んでいる。時間はかかると思うが改善していくかと思われる。消費者の意見から、生産者側も次第に変わっていくかと思う。本市としては、代替素材等について市民へ啓発していきたい。

○部会長

資料1（一般廃棄物処理基本計画）と内容が重複している部分もあり、そこで既に意見が

でているかと思う。

#### ○委員

p. 65 から人材育成、環境教育の充実について書かれてあるが、今の子どもたちは生き物に親しんでいない。世間では、自然を元に戻さなければならないネイチャーポジティブと言われているが、現実には逆の状態である。

また、「生物多様性という言葉を知っているか。」というアンケートでは、年配の方は言葉を知らないと回答した割合が多く、若い世代は言葉だけは知っているという割合が多かった。実際は、若い世代は生き物にあまり親しんでおらず、年配の世代のほうが生き物に親しんでおり、生き物を守っていこうという気持ち強い。生き物をもっと身近に感じさせる取組が必要である。

他の市町村の取組で、学校ビオトープを作っているところも多い。生徒を外部に連れ出すことは難しいので、ビオトープがあれば学校の中で学べて活用しやすい。福岡県内のある小学校など、ビオトープを活用しているところもあるようだ。佐賀でも可能であれば学校内にビオトープや池等を作ることはできないか。環境教育の充実の柱の一つにできればいいと感じた。

#### ○事務局

以前、高木瀬小学校で学校ビオトープに取り組んでいたようだが、維持管理の面で継続が難しかったようだ。現在、神野小学校では、トンボ池を活用した環境教育に取り組んでいる。また、富士小学校ではミヤマアカネの産卵場所の保全活動等に取り組んでおり、これには朝日テクノさんにも協力いただいている。

このように企業からの支援を受けながら、子どもたちの教育活動を支える仕組みができれば、市としてもその橋渡し等協力したい。

近頃は、昆虫に対して拒否を示す子が増えているが、一方で昆虫食に興味がある子もいる。生物多様性における法整備等も進んでいるので、子どもたちに興味をもってもらえるよう取り組んでいきたい。

#### ○部会長

自分の子どもも昆虫を触らないし、虫取りに行くこともない。

生物多様性では共存や共栄の感覚が身につくと思う。教育が重要である。

学校ビオトープ等に取り組む学校が増えていけばいいと思うが、金銭的な面もあるかと思う。現在の小学校では、ウサギ小屋がなくなり、植物を育てることをしないところもあるようだ。

#### ○委員

p. 64 市民・企業等との協働体制において、たばこのポイ捨て問題に取り組んでいただきたい。

会社が飲食店街の近くだということもあるが、毎朝、会社の前でたばこの吸い殻を拾う。企業等との協働体制ということで、飲食店協同組合と協働して、たばこのポイ捨てをしないよう啓発していただきたい。例えば、飲食店向けに、たばこのポイ捨てをしないよう呼びかける小さなカード等を配布してはどうか。ぜひ、たばこのポイ捨てを減らすような仕組みづくりに取り組んでいただきたい。

#### ○事務局

まちの美化において、実態調査をしているが、たばこのポイ捨てがいまだに見受けられる。市でも、まちの美化については推進していきたいと考えている。市でたばこのポイ捨てごみを回収しているが、市だけの力ではまち全体をきれいにすることは困難である。ボランティアの協力も借りて、まちの美化に取り組みたい。先ほど出た飲食店協同組合の話についても、飲食店に向けてまちの美化活動の協力を呼びかけたい。

ポイ捨てをする人が一番良くないが、ごみを拾う人を増やすことで、ポイ捨てする人が減るのではないかという考えもある。そこで、ごみを拾う人を増やしていきたい。同時に、ポイ捨てをする人たちへの普及啓発にも継続して取り組みたい。

#### ○部会長

以前の会議で、ゴミ箱の設置の話があった。その時、委員の方のほとんどが設置に反対で、私だけが賛成であった。賛成の理由は、たばこ等のごみを拾ったときに、そのごみを捨てる場所がなく、家まで持ち帰らなければならないからである。他の委員の方は、ゴミ箱を設置するとまちのごみが増えるという意見だったが、まちなかに捨ててあるごみを拾えるような環境にすることも大事だと思う。

#### ○委員

近年は健康志向の人も増えていきっており、たばこを吸う人は減少傾向であることから、スーパーではたばこの販売をやめており、店の外のごみ箱も撤去した。従業員をみても、屋内でたばこ吸えない状況であり、携帯用（電子）たばこを吸っている人が増えてきている状況である。今後は、紙たばこを吸っている人にどうアプローチするかが大事である。

#### ○部会長

最近の学生を見ても同様、飲酒や喫煙をしなくなっている。

#### ○委員

p. 68 推進体制とあり、どのような組織にもリーダーが必要だと思うが、誰がリーダーに

なるのか。

#### ○事務局

場面によって色々なリーダーが考えられる。初期段階では、行政が主導的に動くことも考えられる。また、ごみ拾い等では、事業者が主体となって活動している団体もある。先日、国スポ開始に向けたごみ拾いイベントを開催した際に、500～600人ほどの事業者が集まった。旗振りには行政がしたが、実行部隊は事業者の方が自主的に参加をされた。他にも、ロータリークラブが主体となって海岸清掃に取り組んでいる例もある。

活動の内容に応じて旗振り役は変わっていくと思うが、特に力を入れるべきところでは、行政が先に取り組んでいかなければならない。

#### ○委員

特に力を入れるべきところは、ぜひ行政が中心に取り組んでいただきたい。行政であれば担当部署がある限り取組は続くと思う。ぜひ旗振りをしていただきたい。

#### ○委員

p. 52 生物多様性の保全とあり、下半分に生物多様性増進活動促進法の説明がある。この法律は今年4月に公布され来年度から施行される。この法律は、生物多様性のレベルをポジティブな方向に持っていかうというものである。

これまでは公共工事において、生物への影響を小さく留めておくというものであったが、これからは、影響を小さくするのではなく、生き物を増やそうといった法律である。また、これまでは、環境省だけが関わっていたが、これからは農林水産省と国土交通省も関わる。

p. 52 施策の3つ目に「生物多様性を増進する活動の推進」とあるが、担当課が環境政策課だけである。この体制で実行力があるのか疑問である。実際に農地や河川を扱う課の名前が挙がっていない。色々な課が関わらないとネイチャーポジティブの実現は不可能である。

#### ○事務局

脱炭素への取組も同様で、国も他の省庁と連携して取り組んでいる。

市も庁内で環境管理委員会というものを設けており、そこで情報発信をしている。昨年度、公共工事に携わる職員を対象に生物多様性に関する研修会を行った。今年度は、全庁的に呼びかけ、生物多様性について理解していただけるような研修会の開催を予定している。生物多様性は、環境政策課だけの問題ではないと考えている。他部署と連携できるように情報発信をしていきたい。

○委員

他の課の名前を書くことはできないということか。

○事務局

生物多様性については、全庁的な問題であり、現場の担当課を書くのは難しい。環境政策課が旗振り役ということで、記載している。

○部会長

研修会とは、講演会のようなものか。

○事務局

昨年度は、佐賀大の先生を招き研修会を開催した。建設部を中心としたものであり、好評だった。公共工事をするにあたり、生物の保全について知ってもらうような内容であった。今年は、全職員を対象にしたい。

○事務局

他の課の記載について、例えば p. 53 に環境政策課以外に他の課の名前の記載があるが、これは今現在、活動を行っている課。今現在、明確に担当課がわかっているところについては記載している。

生物多様性については、今後全庁的にどのように取り組んでいくかが決まってないため、環境政策課の記載で留めている。

○部会長

今後、関わる課が明確になれば記載するという理解した。

それでは、ほかに意見がないようであれば、本日の議事は終了としたい。

3 その他

なし